

第 49 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 23 年 3 月 28 日（木）13 時 30 分～15 時 15 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 平成 23 年度年度計画（案）について

理事（総務・情報担当）から、資料 4 に基づき、平成 23 年度の年度計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

平成 23 年度年度計画の主な説明内容は以下のとおり。

- ・ 外国人留学生を積極的に受け入れるための募集方法を検討し、具体案を策定する。
- ・ 教育学部、経済学部及び環境科学部の在り方の見直しとあわせて人文社会系学部の設置を目指し、素案を策定する。
- ・ 医歯薬学系学部における国家試験合格率の全国平均を上回る。
- ・ 教育学研究科における専攻の改廃及び入学定員の見直しの案を策定する。
- ・ 学生による教員個人の授業評価結果を公表する。
- ・ 学長裁量経費等により学生への奨学金等の就学支援を強化する。
- ・ リーディング大学院構想を策定する。
- ・ 教育と研究の両分野を包括した長崎大学の国際戦略を策定する。
- ・ 女性教員採用率 30%の達成に向けて、女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与等を継続するとともに、その達成に向けた具体的方策を策定する。
- ・ 教務委員会で各学部の卒業時における TOIEC の目標値（得点）を設定する
- ・ 国際教育リエゾンセンター（仮称）の組織案を策定する。
- ・ 長崎大学病院国際医療センターを竣工するとともに、中央診療棟改築に向けた準備を進める。
- ・ 部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明する。
- ・ 長崎県及び長崎市との連携の下、核兵器廃絶に向けた政策提言などの活動拠点となる研究教育組織を設置する。
- ・ 競争的外部資金の獲得を戦略的に支援するため、リサーチアドミニストレーターを導入するとともに、研究企画戦略本部（仮称）の設置を検討する。
- ・ 学長の定例会見を開始する。

(2) 平成 23 年度の授業料及び平成 24 年度入学者に係る検定料・入学料について

理事（教学担当）から、資料 5 に基づき、平成 23 年度に徴収する授業料等（平成 23 年度の授業料及び平成 24 年度入学者に係る検定料・入学料）については、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に基づく標準額とし、平成 23 年度と同額とすることについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 平成 23 年度学内予算配分（案）について

理事（財務担当）から、平成 23 年度の学内予算配分案について、平成 23 年度の学内予算配分の基本方針に基づき、第 2 期中期計画の達成に向け特に学生支援の充実、大学院等の支援強化及び重点研究課題等の推進等戦略的な配分案としたこと、また、予想される人件費の残額については、年度当初から有効に活用できるよう平成 22 年度の支出実績額を考慮し、物件費へ流用すること等について資料 6 により説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、審議の過程において以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言（以下同様））

- ◎ 物件費に流用する余剰分の人件費と、病院医師の処遇改善のための一時金との関係はあるのか。
- 病院に対しては、文部科学省が積算した人件費をそのまま配分予定である。今回の予算案の人件費の余剰額は病院以外の額であり、病院医師の処遇改善のための一時金との関係はない。
- ◎ 人件費に余剰が生じるのであれば、一般の職員の処遇改善（ラスパイレス指数が低い）についても検討の余地があるのではないか。議論した経緯はあるか。
- これまでに検討したことはない。
- ◎ インセンティブ経費が重点的に予算化されることはよいことである。

(4) 長崎大学特殊勤務手当支給細則の一部改正について

理事（人事・評価担当）及び理事（病院担当）から、①医師の処遇改善に伴い診療従事手当を新設すること、②専門業務型裁量労働制導入に伴い超過勤務手当の代替手当として緊急診療手当を新設すること、③分娩業務等に対する処遇として分娩手当、専門看護師等手当、血液透析業務手当を新設することについて資料 7-1 により説明があり、これらの手当新設等に伴う規程の改正案について資料 7-2 により説明があった。

また、これらの手当等の新設に伴う経費については、平成 22 年度に医師の処遇改善のために実施した一時金の支給等と比較し、約 1 億円程度少なくなること等について資料 7-3 により説明があった。

引き続き審議を行った結果、異議なく了承された。

なお、審議の過程において以下のような意見交換があった。

- ◎ 専門業務型裁量労働制を医師に導入できることとなった経緯を教えてください。
- 研究が 50% 以上（臨床研究等）あること、及びチーム医療という業務形態であることを労働基準監督署に認めてもらった。

(5) 長崎大学職員給与規程の一部改正について

理事（人事・評価担当）から、①工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の設置に伴い管理職手当の支給対象を見直すこと、②部課長等の職責を適切に管理職手当に反映することとするため、長崎大学職員給与規程を一部改正することについて資料 8 により説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

4 報告事項

(1) 第48回経営協議会（書面会議）議事（1）について

財務部長から、平成23年3月16日付け第48回経営協議会（書面会議）の議事（1）「平成23年度長期借入金認可申請（案）等について」に対し、①長期借入金額及び償還計画等の年変化をグラフ等で示してもらいたい、②今後の病院の再開発に伴う長期借入金の増大から病院経営が赤字になるのではないか、等の意見が提出されていたことから、資料9により以下の補足説明があった。

- ・ 長期借入金及び償還計画についてグラフで表した。
- ・ 今後の病院の再開発等に伴う借入金に対しては、診療収入の増収を図るとともにこれを積み立て、償還金額がピークを迎える平成28,29年度あたりも乗り切る見込みである。

(2) 平成23年度入学者選抜について

副学長（入試担当）から、資料10に基づき、平成23年度入学者選抜の状況、特に一般入試の志願者動向として、工学部、薬学部薬科学科の志願倍率が非常に伸びた一方で、経済学部及び医学部医学科の志願倍率が落ちたことや作題体制の強化、広報活動やその他の取組等について報告があった。

引き続き、以下のような意見交換があった。

- ◎ 工学部や薬学部薬科学科のように志願倍率が上がったところは、学生の質としては上がったと理解していいのか。
- 大学入試センター試験及び個別試験の結果を見ると合格者の得点は昨年よりはるかに高くなっている。入試制度の改革や様々な取組が功を奏したのではないかと考えている。
- 推薦入試で医学部医学科に地域枠を設けているが、長崎県出身者が増えない理由はどのようなことが考えられるか。
- ◎ 1高校あたり一律4人の推薦枠を設けているが、医学部医学科に入学したいという志願者が多い学校には枠が狭すぎるためではないか。
- 今後、各高校の推薦枠（4人）については広げたいと考えている。

(以上)